

貨幣史家のケインズ論：マルクス批判の反批判

福留，久大
九州大学：名誉教授

<https://doi.org/10.15017/4743327>

出版情報：経済學研究. 88 (4), pp.137-155, 2021-12-25. 九州大学経済学会
バージョン：
権利関係：

(研究ノート)

貨幣史家のケインズ論

— マルクス批判の反批判 —

福 留 久 大

- (一) 著者引用の古代貨幣論
- (二) 著者のケインズ草稿論
- (三) ケインズ原文との対比
- (四) 結論を纏めるに当って

(一) 著者引用の古代貨幣論

(1) 古代貨幣論とマルクス

本稿「貨幣史家のケインズ論」は、「マルクス批判の反批判」と副題を付した一連の作品の第四稿に当たる。楊枝嗣朗『歴史の中の貨幣』(2012年)¹⁾が、第6章「貨幣の抽象性と債務性 — 貨幣の生成 —」第1節「ケインズ『古代通貨』草稿における貨幣起源論」において、マルクス批判に相当する議論を展開する際に、ケインズの古代通貨論も同一論調を保持していると主張しているの、その当否の検討を試みることにする。(以下、『歴史の中の貨幣』の著者・楊枝嗣朗について「著者」の呼称を、本稿の筆者・福留久大について「筆者」の呼称を用いる。敬称はすべて省略する)。(本稿は、当初「価値形態論とケインズ」と題して、ケインズ「古代通貨」草稿全体をも検討対象に予定していた。しかし、それでは著者のケインズ論と筆者のケインズ論が交錯して、分別が困難な場合が生じる事情が判明した。その事情を考慮して、本稿では著者によって言及されている限りでケインズ「古代通貨」草稿を検討対象とする)。

「ケインズ『古代通貨』草稿における貨幣起源論」という見出しにも拘らず、ケインズに言及する前に、著者は、①デイヴィス『貨幣史』(Glyn Davies, *A History of Money—from Ancient Times to the Present Days.*) ②ハイシェルハイム『古代経済史』(Fritz M. Heichelheim, *An ancient economic history: from the Palaeolithic age to the migration of the Germanic, Slavic, and Arabic nations.*) ③ホーマー『利子率の歴史』(Sidney Homer, *A History of Interest Rates.*) の三書を典拠として幾つかの引用を行い、次のような結論的文言を纏めている。「古代史の考古学研究に基づき、貸付取引が商品交換取引に歴史的に先行していたというデイヴィス、ハイシェルハイム、ホーマーらの断定は重要である」²⁾。

この断言に直接して、ホーマー『利子率の歴史』からの引用を含む同様の結論的文言が続いている。

1) 楊枝嗣朗『歴史の中の貨幣 — 貨幣とは何か』(文眞堂、2012年刊)。

2) 前掲、楊枝、149頁。

「現物での貸付・返済という利付き貸付の展開は、『品質や尺度に関する標準を必要とするようになる』。『実際、そのような貸付は、初歩的な尺度や貨幣的標準の発展に導いたであろう。・・・その後の、より一層の発展は、あらゆる返済に共通の尺度、すなわち、貨幣を生み出すことになった。穀物、土地、動物、あるいは、貨幣そのものによる、利子付か利子なしの貸付すべては、貨幣によって返済されるようになったのである』。すなわち、尺度としての貨幣は、歴史的には商品交換取引に先行して存在し、貸付取引から生成した。すなわち、そのようにして生成した（計算）貨幣によって貸付取引が建値されていたのである。貨幣の生成は商品取引の存在以前に見られたという事実は、従来の交換から貨幣が生まれるという常識を覆すのみならず、貨幣論の構成を一変させる」³⁾。

デイヴィス『貨幣史』、ハイシェルハイム『古代経済史』、ホーマー『利子率の歴史』、これら三書に基づいて、著者は、「貸付取引が商品交換取引に歴史的に先行していた」こと、「貨幣は歴史的には貸付取引から生成した」こと、「貨幣の生成は商品取引の存在以前に見られたという事実」を裏付けることができることを主張する。この主張は、一方では、次のようなマルクス批判を意味している。「諸共同体間の直接的商品交換の発展・拡大から、貨幣発生を遊牧民族にみるマルクスの理解は、考古学や歴史学からは、まったく問題にもならない」⁴⁾。「共同体間の財の交易や遊牧民族に貨幣の起源を求めるマルクスの認識は、全くのフィクションに過ぎない」⁵⁾。このような著者のマルクス論は、細部においては著しく正確さを欠いているが、つまるところ、商品交換から貨幣の発生を説くのがマルクス論の骨格を成すという一点だけは的外れでないだろう。そういう商品交換から貨幣の発生を説くマルクス見解は誤りである、と著者は強調するのである。

他方では、「このような事実認識は、1920-1926年頃に執筆されたJ. M. ケインズの『古代通貨 (Ancient Currencies)』草稿の記述と重なる」という形で、商品交換取引に先行した貸付取引から貨幣が生成したという著者の見解は、ケインズの見解にも共通すると主張して、ケインズを著者の陣営に引き入れることが試みられる。果たしてケインズが著者と同一の見地に立脚するか否か、その検討は、次節「著者のケインズ草稿論」以下に譲ることにして、まずは、デイヴィス『貨幣史』、ハイシェルハイム『古代経済史』、ホーマー『利子率の歴史』に基づいて、商品交換取引に先行した貸付取引から貨幣が生成したという著者の主張の当否を検討する⁶⁾。

(2) 交換手段と信用の共存

著者の主張に疑問を抱かざるを得ない所以を浮き彫りにするために、ホーマー『利子率の歴史』から著者が行う四カ所の引用のなかで、註記3)として引用した文章に注目したい。著者によって引用

3) 前掲、楊枝、149～150頁。

4) 前掲、楊枝、142頁。

5) 前掲、楊枝、145頁。

6) 商品取引に先行した貸付取引から貨幣が生成したという著者の主張が誤解に過ぎないことは、拙稿「価値形態論と貸付取引——マルクス批判の反批判——」(九州大学経済学会『経済学研究』第87巻第1・2・3合併号、2020年9月刊)所収の107～119頁において、理論的側面と歴史的側面との両面に亘って、検討している。ここでは、多少とも異なる形で要点を纏めておきたい。

されたホーマーの原文を、著者の引用に漏れた箇所（下線を付した部分）を含めて提示する。その後で、著者の引用を、その漏れた部分については筆者訳を下線付きで補充して、示すことにする。

〈The type of loan repayable in kind required standards of quality and measurement. Indeed such loans could have led to the development of primitive measurements and monetary standards. The use of grain as a medium of exchange was common in the ancient Orient, and it was so used until recent historical times. A later and sophisticated development was the establishment of a common denominator for all repayments; namely, money. Loans of grain or land or animal or money itself could all be repaid in money with or without interest. (pp. 18-19)〉⁷⁾。

〈現物での貸付・返済という利付き貸付の展開は「品質や尺度に関する標準を必要とするようになる。実際、そのような貸付は、初歩的な尺度や貨幣的標準の発展に導いたであろう。穀物が交換手段として使用されるのが古代オリエントでは普通のことだったし、穀物は近來の歴史的時代に至るまでそういう使われ方をしてきた。その後の、より一層の発展は、あらゆる返済に共通の尺度、すなわち、貨幣を生み出すことになった。穀物、土地、動物、あるいは貨幣そのものによる、利子付か利子なしの貸付すべては、貨幣によって返済されるようになったのである」〉。

このホーマーの見解について筆者は、看取すべき論点を二つ挙げたい。一つは、古代オリエントから近年に至るまで「穀物が交換手段として使用されてきた」こと。二つは、「穀物、土地、動物の貸付すべては、貨幣によって返済されるようになった」こと。

一つ目については、穀物が交換手段機能を果たす貨幣として昔も今も用いられることを示しているわけで、そのこと自体には特別の説明は必要ないであろう。特別の説明を必要とするのは、著者がこの部分を引用から除外している事実である。著者は交換手段機能を果たす穀物の存在を無視することによって、貸付取引の存在を際立たせる工作を試みたと考えられる。

二つ目については、「貨幣によって返済されるようになった」というのが肝心の論点を成す。貨幣そのものについては「貸付 (loan)」と言えるが、「穀物、土地、動物」については、単純に「貸付」と呼べないはずである。なぜならば、「穀物、土地、動物」の貸付であれば、「穀物、土地、動物」で返済しなければならないことになる。「貨幣によって返済されるようになった」というのであるから、実態は商品の信用売買であると見なければならぬ。穀物などが信用で販売されて販売と同時に代価が支払われるのではなく、販売者は債権者になり購買者は債務者になる。一定の信用期間を経た後に貨幣で支払が行われて、債権が回収され債務が決済される。こうしてみると、上の原文と引用において、「穀物、土地、動物」などの財貨に関して「貸付 (loan)」とされているものは、商品の信用売買の裏

7) Sidney Homer and Richard Sylla, *A History of Interest Rates*. Third Edition. Rutgers University Press, 1991. pp. 18-19. 同書は、1963年に初版が出版され、1977年に第二版が刊行された。その後、Homer が1883年に死没した。改訂版刊行後の利子率の激しい変動を考慮して、出版社が Sylla に新しい版の準備を委託して、1991年に第三版が共著として刊行されるに至った。ただ、本稿における引用は第二版までと同じであり、Homer 著として扱った。

面に生じる債権債務関係だと看做せることになる。債権債務関係の「債務」について、ケインズが『貨幣論』冒頭で、「繰延払いの約束である債務」(debts, which are contracts for deferred payment) という認識を示していることは、筆者の如上の見地を補強するものとして、ケインズに関わる本稿において紹介に値すると言えるだろう⁸⁾。

このように議論の筋を辿ってくると、註記3)の個所で示した著者の結論的文言、「尺度としての貨幣は、歴史的には商品交換取引に先行して存在し、貸付取引から生成した」という結論的文言は、単純には首肯し得ないことになる。著者の結論的文言は、二つの要素から構成されている。一つには、貸付取引が商品交換取引に先行するという事、二つには、貨幣は貸付取引から生成したということ、この二つである。交換手段としての穀物 (grain as a medium of exchange) の存在を認める限り、商品交換取引の存在も、商品交換から生成する穀物貨幣の存在も認めざるを得ないのである。こうして著者の主張を構成する二つの要素は必ずしも明確な論証を得られたとは言えないことになる。さらに、著者の言う「貸付取引」が商品の信用売買の裏面としての債権債務関係だと考えると、貸付取引は商品交換取引の一環だということになる。貸付取引と商品交換取引とは一体化しているのであって、商品経済 (= 市場経済) の存在あってこそ貸付取引も成立し得るだから、貸付取引と商品交換取引の歴史的前後関係を問うことそのものが無意味と化すのである。

(3) 市場経済の進展と銀行

著者は、註記2)を付した個所で「古代史の考古学研究に基づき、貸付取引が商品交換取引に歴史的に先行していたというデイヴィス、ハイシェルハイムの断定は重要である」と述べている。この結論的文言について、その当否を検討してみたい。

この結論的文言を支える論述は、次のような二要素の形を成している。第一の要素、鑄貨の起源を巡って。「エーゲ文明中心のクレタ・クノソスにおける銀の小片が貨幣鑄造の最初とされるが、モダン・タイプの鑄貨は、BC 7世紀の小アジア西部リディアにおいて鑄造されたものである。その後、鑄貨鑄造はBC 6世紀のイオニア、ギリシャへと伝播していく」⁹⁾。

第二の要素、デイヴィスとハイシェルハイムの銀行を巡る叙述。「デイヴィスに拠れば、歴史をいま少し遡れば、『鑄造硬貨は銀行業発展の必要な予備・前提であるとは決して言えない』。すなわち、シュメールの楔形文字で書かれた膨大な量の出土品 (clay writing tablets) その他に見られる預金受領書や貸借契約書から、古代バビロニアでは寺院や宮廷が経営する一種の預金銀行が、鑄貨出現の千年以上も前に現れ、貨幣機能を遂行していた」¹⁰⁾。「E. M. ハイシェルハイムも次のように語る。『古代オリエントの紀元前3千年紀という早い時期にすでにほとんどあらゆる銀行業が存在していた』」¹¹⁾。

念のために、著者によって引用されたデイヴィスとハイシェルハイムの銀行を巡る叙述の原文を示

8) J. M. Keynes, *A Treatise on Money*. (*The Collected Writings of John Maynard Keynes*, Volume V), Macmillan, 1971. p. 3

9) 前掲、楊枝、148頁。

10) 前掲、楊枝、148頁。

11) 前掲、楊枝、148頁。

すと次の通りである。〈In no way was there a sense that coinage was necessary preliminary to the development of banking.〉¹²⁾。〈Almost all of these forms of banking business existed already as early as during the Ancient Oriental third millennium B.C.〉¹³⁾。

この二つの要素から知ることができるのは、鑄貨の登場よりも以前に銀行業の存在が認められるということである。如何にして「貸付取引が商品交換取引に歴史的に先行していたというデイヴィス、ハイシェルハイムの断定」が導き出されるのか、通常の論理的思考を以ては理解が甚だ困難である。種々思考を巡らせて推測できるのは、著者の脳内で次のような観念操作が企てられたということである。一方で、紀元前7世紀ないし6世紀に起源を有する鑄貨製造を以て商品交換取引の登場の反映と見なす。他方で、古代オリエントで鑄貨出現以前に営業していた銀行を以て貸付取引の存在の証拠と見なす。こういう観念操作を行えば、鑄貨出現に先行する銀行の存在を以て、「貸付取引が商品交換取引に歴史的に先行していた」という主張の裏付けとすることができるかも知れない。しかしながら、すぐ前にホーマーに即して見たように、古代オリエントで穀物が交換手段として日常的に使用されていたことでも判明する通り、商品交換を媒介する貨幣は鑄造硬貨に限られるわけではない。銀行の出現に先立って商品経済の展開が見られたことは、すぐ後にも見る通り疑問の余地のないところである。

著者は貨幣を鑄造硬貨のみに重点を置いて狭く限定的に理解し、貨幣の多態性（貨幣なるものが素材として様々な姿態を採ること）への考慮を失っている。そのために鑄貨形態以前の重量測定貨幣など最初期の貨幣を巡るデイヴィスの興味深い記述は著者によって摂取されずに終わった。〈「硬貨造幣の知識を欠いていた古代近東の世界では、重量単位で交換される金属通貨に大きく依存しつつ工夫を重ねて広範な交易組織を実現していたことが認められる」(Admittedly the ancient world of the Near East managed to carry out an extensive system of trading based very largely on metallic currencies exchanged by weight without any knowledge of coining.)〉。〈「世界最初の文明は、約7千年前に、温暖な気候と肥沃な土地に恵まれたユーフラテスとチグリスの間の沖積平野に生まれ育って、徐々に近隣地域に広がっていったことが認められる。世界最初の貨幣が、この伝説のエデンの園において、世界最初の銀行がバビロンの地で活動するより3千年以上前の時期に、使用されたことも同様に確実なことである」(The world's first civilization grew up in the warm, fertile, alluvial plains between the Euphrates and the Tigris some seven thousand years ago and spread gradually to neighbouring regions. It is equally probable that this traditional Eden saw the first use of money, while over three thousand years ago the world's first bankers were living in Babylon.)〉¹⁴⁾。

こうしたデイヴィス見解に基づけば、古代オリエントで広範な交易がおこなわれ、それを担った貨幣の登場した後に、3千年の時を隔てて銀行が出現したわけで、「貸付取引が商品交換取引に歴史的に先行していた」という著者の主張が当を得ていないことは明白である。

12) Glyn Davies, *A History of Money — from Ancient Times to the Present Days*, Third edition, University of Wales Press, Cardiff. 2002. p. 92.

13) Fritz M. Heichelheim, *An ancient economic history: from the Palaeolithic age to the migration of the Germanic, Slavic, and Arabic nations*. revised and complete English edition; translated by Joyce Stevens. Vol. 1. Leiden. C1957. p. 134.

14) Davies, p. 48.

ハイシェルハイムについても同様の事情を指摘できる。先に註記13)として示したハイシェルハイムからの引用は、『古代経済史』第4章「古代オリエントの都市文明」第2節「人間の労働」B項「財貨の流通」c「銀行」(Chapter4・The City Civilization of the Ancient Orient. Section2・Human Labour. B・The Circulation of Goods. c・Banking)に含まれている。「銀行」の説明に先立って、a「外国貿易(Foreign Trade)」及びb「高価な物品及び安価な物品を扱う卸売交易と地域交易(Wholesale Trade and Local Trade with Valuable and Cheap Articles)」の説明が行われている。銀行業に先立って外国貿易や内国交易の存在が説明されている。

この都市文明の時代を扱う第4章に先立って、第3章「植物栽培・家畜飼養・混合農業の発展(The Development of Plant Cultivation, Cattle Breeding, and Mixed Agriculture)」で中石器時代・新石器時代についての説明が与えられる。そのD項「財貨の交換(The Exchange of Goods)」において「財貨の交換は、狩猟・食物採集の段階を終えた後で、旧石器時代の原始的状態とは大幅に異なって、強度に富み水準の高い構造の段階に到達したように見える(the exchange of goods seems, after the end of the hunter and foodgatherer stage, to have reached an intensity and structural eminence which was very different from the primitive conditions of the Palaeolithic Age.)」¹⁵⁾と述べている。このようにハイシェルハイム著作を全体として読解すれば、古代オリエント時代において銀行業に先だって外国貿易・内国貿易の展開が見られるだけでなく、それに先立つ新石器時代においてさえ活発な交換経済の存在を知ることが出来る。ハイシェルハイムは「貸付取引が商品交換取引に歴史的に先行していた」ことを断言しているわけでは決して無い。

(二) 著者のケインズ草稿論

著者は、前述のように「貸付取引が商品交換取引に歴史的に先行していた」こと、「貨幣の生成は商品取引の存在以前に見られたという事実」の存在を主張する。その主張に基づいて、「マルクスの理解は、考古学や歴史学からは、まったく問題にもならない」こと、「マルクスの認識は、全くのフィクションに過ぎない」こと、つまり、商品交換から貨幣の発生を説くマルクスの見解は誤りであると強調する。そのうえで、「このような事実認識は、1920-1926年頃に執筆されたJ. M. ケインズの『古代通貨(Ancient Currencies)』草稿¹⁶⁾の記述と重なる」(150頁)と述べる¹⁷⁾。或いは、より明確に「ケインズは、計算貨幣の生成を貸付取引と結び付けている」「ともあれ、商品交換から貨幣が生まれたという常識は、考古学の世界ではほとんど受け入れられていないようである」(152、153頁)と記述する。つまり、商品交換取引に先行した貸付取引から貨幣が生成したという著者の見解は、ケインズの見解とも一致するという主張である。果たしてケインズが著者と同一の見地に立脚するか否か、検討を試みることにする。

著者によるケインズ論は、『古代通貨』草稿からの引用四群(以下に、A群、B群、C群、D群とし

15) Heichelheim, p. 85.

て示す)に適宜著者の評言を加える形で、構成されている。全体に亘って、「計算貨幣」が重視され、その生成について「貸付取引」に源が求められるのが特徴だと言える。以下に、そのA群、B群、C群、D群について、ケインズからの引用(「」で表記)と著者によるそれぞれへの評言を含めて示すことにする。そのなかには疑問を抱かざるを得ない部分が見られるので、その部分については、下線を施して注意を喚起する。

(1)「無い」を「有る」に

『A群』(A-①)〈ケインズは、貨幣、価格、利子、契約、受領書が存在していたことを示すシュメールの遺跡出土品に関する考古学研究成果に依りつつ、BC3千年中葉の古代メソポタミヤ、ウル第3王朝の王ダウンギが、それまで数世紀、あるいは千年にも亘って使われてきた重量標準を法定したが、この王の時代にこれら重量標準が計算貨幣(価値尺度)として使われたことに着目し、以下のような認識を示した〉。(150頁)。

(A-②)〈貨幣の特性としては、(1) 税、罰金、褒美のような伝統的価値を推定するために使われるもの、(2) 貸付や契約が取り交わされる際に使われるターム、(3) 価格を表すタームとして使われるもの、(4) 習慣的に使われる actual money の交換手段の4つをあげ、最初の3つが計算貨幣(money of account)で、そして「社会的かつ経済的目的にとって最も重要な問題は、計算貨幣」で、BC3千年紀の初期古代バビロニアでは、すでに計算貨幣が使用されていたと言う〉。(150頁)。

(A-③)〈ダウンギの重量標準は、1 talent=60 mina, 1 mina=60 gin or shekels, 1 shekel=60 gin-tur or

16) 「1920年と1926年の間の様々な機会に、ケインズは古代通貨の歴史研究に従事した」(On several occasions between 1920 and 1926, Keynes worked at a history of ancient currencies) (p. 223)。その研究結果に関わる諸文書が、ケインズ全集編纂者によって、全集第28巻「社会・政治・文学論集」(*The Collected Writing of John Maynard Keynes*, Volume XXVIII, *Social, Political and Literary Writings*, edited by Donald Moggridge) pp. 223-294に「ケインズと古代通貨」(Keynes and Ancient Currencies)として収録されている。中心を成すのは、ケインズによるバビロニアからギリシャ、ローマに及ぶ度量衡や通貨事情を巡る論稿である。この部分には、幾度か書き直されたり、書き加えられたりしたものが収録されているので、同様の文章が複数回登場する場合も生じている。ケインズはそれらの論稿の一部分を専門歴史家に届けて意見を求めた結果、『アテネ、その歴史と硬貨制度』(*Athens, Its History and Coinage*)の著者C・T・セルトマン(C. T. Seltman)、および『ケンブリッジ古代史』(*Cambridge Ancient History*)の著者F・E・アドコック(F. E. Adcock)との間で書簡の交換がなされた。その交換書簡6通の収録が第二の部分を構成している。ケインズのこの間に深まった古代世界への関心は、『ネイション・アンド・アシアナム』(*The Nation and Athenaeum*)に四つの匿名の書評を寄せるほどに強いものとなった。四つの書評で次の五冊の古代歴史研究書が取り挙げられている。1926年1月16日号に、サー・E・A・ウォリス・バッジ著『アッシリア学の勃興と進歩』(*The Rise and Progress of Assyriology*, by Sir E. A. Wallis Budge)、1926年5月12日号に、クリストファー・ドウソン著『神々の時代——先史時代ヨーロッパと古代東方における文化の起源に関する一研究——』(*The Age of God—A Study in the Origins of Culture in prehistoric Europe and the Ancient East*, by Christopher Dawson)、1928年5月12日号に、シドニー・スミス著『紀元前1000年までの初期アッシリア史』(*Early History of Assyria to 1000 B. C.*, by Sidney Smith)、1928年10月6日号に、サー・アーサー・エヴァンス著『クノッソスのミノスの宮殿』(*The Palace of Minos at Knossos*, by Sir Arthur Evans)とH・R・ホール著『青銅時代のギリシャ文明』(*The Civilization of Greece in the Bronze Age*, by H. R. Hall)。以て、ケインズの古代歴史研究の強い熱意を知ることができる。これらの書評類が第三の部分構成している。

以下、同書からの引用については、引用末尾に、全集第28巻「社会・政治・文学論集」における頁数を記す。那須正彦による邦訳書は、『社会・政治・文学論集』(ケインズ全集第28巻)として、東洋経済新報社より2013年に刊行されている。引用文の訳出に当っては、那須訳文を参照しつつ、独自に訳出した。

17) 前掲、楊枝、150頁。以下において、楊枝嗣朗『歴史の中の貨幣——貨幣とは何か』からの引用については、引用末尾に頁数を示す。

little shekel, 1 little shekel=3 she or grains である。大麦の3粒の重量=1 little shekel を最小単位として、shekel, mina, talent と言った計算貨幣が制定されている。他の古代文明都市の重量基準も同様に、小麦や大麦粒の重量を基準に作られていた。これが計算貨幣に転用されていた。(150頁)。

『A群』のなかで下線を施した疑問の個所は、次の四つの部分。第一、〈この王の時代にこれら重量基準が計算貨幣(価値尺度)として使われた〉。第二、〈BC3千年紀の初期古代バビロニアでは、すでに計算貨幣が使用されていた〉。第三、〈shekel, mina, talent と言った計算貨幣が制定されている〉。第四、〈他の古代文明都市の重量基準も同様に、小麦や大麦粒の重量を基準に作られていた。これが計算貨幣に転用されていた〉。この四つの疑問点が次節において解明される。

(2) 重要論点が看過される

『B群』〈ギリシャ、アテネのソロン(立法家、BC638-559年)は、計算貨幣を変更し、旧ミナの63/60の新しいミナを導入し、さらに、1 mina=70 drachmae に代え、100 drachmae とする debasement を行った。ケインズは、「debasement が行われうるのは、契約の発展と共に計算貨幣の概念が現れ、国家により発行された硬貨が法貨の性格を取得し、この計算貨幣で計測された債務の法的に最終決済を果たすものとして、強制通用力を持つようになって以降のことである。われわれが理解するところの意味において、貨幣が人類の制度に参入してくるのは、この段階においてである」と言う〉。(150～151頁)。

『B群』として示した著者による引用と評言について、特別に疑問を生ずる部分はない。しかし、著者の引用に対応するケインズの原文を精査するとき、そこに著者の誤解を糺すケインズの重要な論述が潜んでいることが判明する。次節において、その点が詳述される。

(3) 代表貨幣を計算貨幣に

『C群』(C-①)〈「ある特定の証印された貨幣や鑄造硬貨は、BC7、6世紀の小アジアで初めて作られたので、これまで、貨幣経済の特質はギリシャよりそれほど遠く遡らないと考えられてきた。しかし、実際、認証された貨幣(鑄貨—引用者)の生成は、それほど重要な発明ではない。重要なのは計算貨幣である。「バビロニアの慣行での最初の重要な革新は、本質的に近代的な、すなわち、代表貨幣の発明である」。計算貨幣の生成が交換手段という actual money より歴史的に遥かに先行していることから、(C-②)「多くの学者は、鑄造硬貨が存在していなかったところでは、物々交換が行われていたと推定するが、それは全く真実から遠い。・・・時間の要素を持つ貸付や契約を表現するタームである計算貨幣の導入こそ、実際、初期社会の経済状態を変容させるものであった。この意味での貨幣は・・・ソロンより2千年も前に、高度に発展した形態ですでにバビロニアに存在していたのである」。ここでも、貨幣と鑄造硬貨とは峻別され、(計算)貨幣の生成を貸付取引と結び付け、国家との関わりにおいて論じられている〉。(151頁)。

『C群』として示した著者による引用は、ケインズ原文の二箇所から構成されている。一つは、(C-①)と表示された部分(原文 p. 254)、「ある特定の証印された貨幣云々」に始まり「代表貨幣の発

明である」で終わる個所である。しかしながら「重要なのは計算貨幣である」という著者の評言が途中に挿入されることで、二分された形になっている。二つは、(C-②)と表示された部分(原文 p. 255)、「多くの学者は云々」に始まり「バビロニアに存在していたのである」で終わる個所である。ここでは、重要な一文が省略されているので、次節の『C'群』においては、その一文をも復元して検討対象に含める。

この『C群』においても疑問点は著者の評言に登場する「計算貨幣」を巡る三点(第一、第二、第三)と引用文の翻訳に関わる一点(第四)である。第一、〈重要なのは計算貨幣である〉。第二、〈計算貨幣の生成が交換手段という actual money より歴史的に遥かに先行していること〉。第三、〈(計算)貨幣の生成を貸付取引と結び付け、国家との関わりにおいて論じられている〉。第四、〈時間の要素を持つ貸付や契約を表現するタームである計算貨幣の導入こそ、実際、初期社会の経済状態を変容させるものであった〉。

(4) 草稿から『貨幣論』へ

『D群』〈「個人的資本主義は、・・・明らかに、バビロニアで発明された」。「そこでは、ローン、不動産貸付、債務、利子は、生活の確立された特徴となりつつあった」と述べているが、このような主張はケインズ『貨幣論』(1930年)でも繰り返されている。「債務の正当な履行たるべき、単位の種類又は品質の如何を決定せるは国家或いは社会であったとも云える」。「貨幣は、他の若干の文明の本質的要素と同じく、・・・遥かに古き制度である。その起源は氷が溶けていた時代の霧の中に没している」。(151頁)。

〈そして、物々交換からではなく、貸付取引(信用)から(計算)貨幣の生成を説くケインズの論理は、すぐそれに続いて、(信用)貨幣の創造論に繋がっていく。すなわち、「諸々の銀行が歩調を揃えて前進する限り、安全に創設し得る銀行貨幣の額には何等の制限もないことは明らかである」。「言葉を最も便利に用ふれば、凡ての預金は其れ等を保有する銀行によって創設されることは疑いを容れないところである」。(151~152頁)。

この『D群』は、最初の二つの文章が『古代通貨』草稿からの引用で、残りは『貨幣論』からの引用で構成されている。筆者が抱く直接の疑問点は、上の下線部分「物々交換からではなく、貸付取引(信用)から(計算)貨幣の生成を説くケインズの論理」と著者が主張するものが、果たしてケインズの論述のなかに認められるか否かである。ただ間接的疑問点としては、『古代通貨』草稿からの二つの引用が如何なる関連を有するか、という問題がある。次節において簡単に点検したい。残りの『貨幣論』からの引用については、今は静かに拝聴するに留めておきたい。

(三) ケインズ原文との対比

著者によるケインズ古代通貨論の特徴の一つは、計算貨幣の極端な重視である。ケインズは単純に「貨幣(money)」としているところを「計算貨幣」と翻訳したり、ケインズが「代表貨幣(representa-

tive money)」を意味しているところを「計算貨幣」に置き替えたりする。

あるいは、ケインズが計算貨幣について何らの言及もしていないところで「計算貨幣の生成」が語られているかのように記述する。著者のかかる行為は、少なくとも「正確」でないという意味で「不正」であることは確かである。著者によるケインズ古代通貨論からの引用および著者による評言（上にA群、B群、C群、D群として示した文章）を、対応するケインズの原文と対比して、著者の見解の適否を具体的に明らかにすることができる。以下に、ケインズの原文をA'群、B'群、C'群、D'群として示す。

(1) 「無い」を「有る」に

『A'群』(A'-①) <(The mna, or mina, which Dungi prescribed for Ur in the middle of the third millennium B.C., is, within the limits of our present positive knowledge, the earliest standard of weight. Recent discoveries have, however, thrown back the genesis of organized economic life to a date so much earlier than was previously supposed, that weights must have existed centuries and, perhaps, even millennia before Dungi, in whose reign money, prices, interest, contracts, and receipts are fully established, the archaic civilization of the Sumerians being far more fully developed in these respects than those which succeeded it. / We know not only the approximate weight of Dungi's mna, but also the table of weights then current, which was as follows: -1 talent = 60 mna, 1 mna = 60 gin or shekels, 1 shekel = 60 gin-tur or little shekels, 1 little shekel = 3 she or grains.) (pp. 244-245.) 「ドゥンギが紀元前3千年紀中期にウルのために定めたムナ或いはミナは、われわれの現在の実証的知識の限りでは、最初期の重量基準である。しかしながら、最近の発見は、組織化された経済生活の生成を、以前に考えられていたよりも遥かに古い時代にまで遡らせたのであって、重量物はドゥンギの何世紀か前に、そしておそらく千年以前にさえ、存在したに違いない。そのドゥンギ治世下で貨幣、価格、利子、契約、領収書が十分に確立されていたのであるが、シュメールの古代文明は、これらの諸点において、それに続く時代よりも遥かに十分に発達していた。/ われわれは、ドゥンギのムナのおおよその重さだけでなく、当時行われていた重量物一覧をも以下の如く知っている。1タレント=60ムナ、1ムナ=60ギン或いはシケル、1シケル=60ギン・ツル或いは小シケル、1小シケル=3シェ或いはグレイン』>。

(A'-②) <(An article may be deemed to have some at least of the peculiar characteristics of money (1) if it is regularly used to express certain conventional estimates of value as religious dues, penalties or prizes, or (2) if it is used as the term in which loans and contracts are expressed, or (3) if it is used as the term in which prices are expressed, or (4) if it is used as an habitual medium of exchange. In the first three cases the article in question is the term in a money-of-account, in the fourth case it is used as actual money. Now for most important social and economic purposes what matters is the money of account; for it is the money of account which is the subject of contract and of customary obligation. The currency reforms which matter are those which change the money of account. / When we turn to the actual records of antiquity, we find in the earliest Greek history a community very primitive in its use of money, but in the earliest Babylonian history

a community very advanced indeed in all these matters even in the remotest records of the third millennium B. C.) (pp. 252-253) 「或る事柄は、次のような場合に、貨幣特有の性質の少なくとも幾つかを備えていると考えられる。(1) 宗教的賦課、罰金或いは賞金の如き或る慣例的な価値評価を表すために規則的に使用される、(2) 貸付や契約が表現される用語として使用される、(3) 価格が表現される用語として使用される、(4) 日常的交換手段として使用される。最初の三つの場合、問題の事柄は計算貨幣における用語であり、四番目の場合は、実際の貨幣として用いられる。いま、最重要な社会的経済的目的に対して、問題となるのは計算貨幣である。何故なら、契約の、そして慣習的債務の主題となるのは、計算貨幣であるから。問題となる貨幣改革は、計算貨幣を変えるそれに他ならない。/ われわれが古代の実際の記録に立ち戻るとき、われわれは、最初期のギリシャ史のうちに、貨幣の使用において非常に原始的な社会を見出すのであるが、最初期のバビロニア史においては、紀元前3千年紀の最も古い記録においてさえ、実際これらの全ての点で非常に進んだ社会を見出すのである」。

『A群』として示した著者の文章と『A'群』として示したケインズの原文を比較対照すると、『A'群』の(A'-①)の文章のなかほどに(A'-②)の文章を挿入することで、『A群』の(A-①)(A-②)(A-③)が構成されていることがわかる。そのうえで、『A群』のなかで下線を施して疑問符を付した四つの部分に注目しよう。第一、〈この王の時代にこれら重量標準が計算貨幣(価値尺度)として使われた〉。第二、〈BC3千年紀の初期古代バビロニアでは、すでに計算貨幣が使用されていた〉。第三、〈shekel, mina, talentと言った計算貨幣が制定されている〉。第四、〈他の古代文明都市の重量基準も同様に、小麦や大麦粒の重量を基準に作られていた。これが計算貨幣に転用されていた〉。

第一の疑問部分。(A-①)のなかの「この王の時代にこれら重量標準が計算貨幣(価値尺度)として使われた」という文章について。(A'-①)のなかの「ドゥンギ治世下では貨幣、価格、利子、契約、領収書が十分に確立されていた」という記述に明らかな如く、「貨幣一般」について語られていても、「計算貨幣(価値尺度)」に関する記述があるわけではない。

第二の疑問部分。(A-②)の末尾の「BC3千年紀の初期古代バビロニアでは、すでに計算貨幣が使用されていた」という文章について。対応するケインズの原文(A'-②)の「貨幣特有の性質」(the peculiar characteristics of money)を示す四つの場合については、最初の三つが計算貨幣を指す用語(the term in a money-of-account)であるとの説明はあるが、「BC3千年紀の初期古代バビロニア」への言及は存在しない。まして、そこで「計算貨幣が使用されていた」という記述は全く見られないのである。確かに、次の文節には、「貨幣の使用について」「最初期のバビロニア史においては、紀元前3千年紀の最も古い記録において非常に進んだ社会を見出すのである」という具合に、「紀元前3千年紀」の「バビロニア」が登場してはいる。しかしそこでの主題は「貨幣一般」であって、「計算貨幣」が話題になっているわけではない。

第三と第四の疑問部分。(A-③)のなかの「shekel, mina, talentと言った計算貨幣が制定されている」という文章、「他の古代文明都市の重量基準も同様に、小麦や大麦粒の重量を基準に作られていた。これが計算貨幣に転用されていた」という文章について。対応するケインズの原文(A'-①)に見られる通り、shekel, mina, talentといった重量基準が制定された記述は有っても、「計算貨幣が制定

されている」あるいは「重量基準が」「計算貨幣に転用されていた」という記述は無いのである。

このような点検によって、ケインズが計算貨幣について言及していない個所において、ケインズが言及したかの如く著者が工作していることが判明する。計算貨幣への言及が「無い」のにもかわらず「有る」かの如く装ったのである。

『A群』と『A'群』の文章に関して、二個所にわたって注目すべき論点が存在する。第一は、「ドゥンギ治世下で貨幣、価格、利子、契約、領収書が十分に確立されていた」という文章。そのなかで「貨幣、価格」が「十分に確立されていた」という記述は、貨幣による商品購買、それによる商品価格の実現を示唆している、と読める。第二は、ケインズが「貨幣特有の性質」として挙げた四つの場合（1、宗教的賦課、罰金或いは賞金の如き慣例的な価値評価を表すために使用される、2、貸付や契約が表現される用語として使用される、3、価格が表現される用語として使用される、4、日常的交換手段として使用される）のうちで、最初の三つの場合、問題の事柄は計算貨幣における用語であり、四番目の場合のみが実際の貨幣として用いられる、と述べていることである。三番目の価格表現と四番目の交換手段とを併せ考えると、貨幣による商品購買、それによる商品価格の実現が示唆されている。ケインズの言う意味での計算貨幣と現実の貨幣としての交換手段との同時存在を知ることができる。前出の『C群』において、著者は「計算貨幣の生成が交換手段という actual money より歴史的に遙かに先行している」と主張していた。ケインズの上述の二個所における論述は、著者の主張の妥当性を疑うに足る論拠を提示するものである。

(2) 重要論点が看過される

『B群』として示した著者の文章は、『B'群』として示すケインズの二つの原文、(B'-①)と(B'-②)を合成したものである。以下に、ケインズの二つの原文を掲げる。

(B'-①) 〈(According to Aristotle Solon introduced two changes. He made a new mina 63/60 of the old mina. Further he divided this new mina into 100 new drachmae, whereas the old mina had been divided into 70 old drachmae.) (p. 224) 「アリストテレスによれば、ソロンは二つの変更を導入した。彼は旧ミナの63/60の新しいミナを作った。さらに彼は、従来旧ミナは旧ドラクマ70に分割されてきたのに対して、この新ミナを新しいドラクマ100に分割した」〉。

(B'-②) ケインズは、〈人類は「貨幣価値の低下 (the fall in the value of money)」を二つの方法で実現してきたと言ひ、「貨幣が造られる金属の増大する豊富さによるものと、そうでなければ貨幣単位に含まれる金属の中身の減少によるもの (by an increased abundance of the metal of which the money is made, or by a diminution of the metal content of the monetary unit)」を挙げる。前者が「価値低下 (Depreciation)」、後者が「品位低下 (Debasement)」と呼ばれる〉と説明した後に「品位低下」の様相を次のように語る。〈(When first the use of money supplants barter, a coin is no more than a quantity of bullion, of which the stamp may certify the quality and indicate the quantity, but which will not circulate except for its bullion value. In this elementary stage the expedient of debasement is not available. It cannot appear, until with the

development of contract the conception of a money of account has emerged, and the coin issued by a state have acquired the character of *legal tender* and enjoy a *cours forcé* as the legal discharge of obligations calculated in this money of account. It is at this stage that money, in the sense in which we understand it, makes its entry into human institutions.) (p. 226) 「初めに貨幣の使用が物々交換に置き代るとき、硬貨は一定重量の金属地金以上の何物でもなく——その刻印が品質を保証し、量目を示しているとしても——その地金の価値に応じて以外、流通するものではなかったであろう。この初歩的段階では、品位低下という手段は利用可能ではなかった。それは、契約の発展とともに計算貨幣の概念が浮上し、国家によって発行された硬貨が法貨の性格を獲得し、この計算貨幣で計算された債務の法的決済として強制通用力を享有するに至るまでは、現れ得なかった。われわれが理解する意味での貨幣が、人類の制度の内に入り込んでくるのは、この段階においてである」。

前節で「著者の引用に対応するケインズの原文を精査するとき、そこに著者の誤解を糾すケインズの重要な論述が潜んでいることが判明する」と述べた。重要論点が二つ存在する。

第一論点、「初めに貨幣の使用が物々交換に置き代るとき、硬貨は一定重量の金属地金以上の何物でもなく、その地金の価値に応じて以外、流通するものではなかった」。「初めに貨幣の使用が物々交換に置き代る (first the use of money supplants barter)」ということは、まず貨幣を介しない交換が行われている時代があって、後にそれが貨幣を使用した交換が行われる時代に代わることを意味する。さらに「硬貨は一定重量の金属地金以上の何物でもなく、その地金の価値に応じて以外、流通するものではなかった」という事情については、ケインズがより詳しく次のように説明している。〈「ギリシャ都市国家や小アジアの硬貨は、全ての重要な取引で、重さを計算されていたに違いない。取引業者や金貸しは、いつも自らの秤を持参せずには移動することはなかったであろう。硬貨の押印は金属の重さの証しとしてより、金属の品質の証しとして意図されていたというのが、より尤もらしい」(The coins of the city states of Greece and Asia Minor must have been reckoned by weight in all important transactions. The dealer or moneylender would not move without his scales. It is likely that the stamping of coins was intended as a certificate of the fineness of the metal than as one of weight.)〉 (pp. 254-255)。つまり、硬貨使用の初期においては、貨幣単位が定まっておらず、取引ごとに金属地金の重さを計測していたのであった。

第二論点、ケインズによると、「初歩的段階では」貨幣単位が定まっておらず「貨幣単位に含まれる金属の中身の減少による品位低下」は、有り得なかった。「契約の発展とともに計算貨幣の概念が浮上し、硬貨が法貨の性格を獲得し強制通用力を享有する」に至って、漸く「品位低下」が見られるようになった。ここから読み取れるのは、貨幣使用の「初歩的段階」においては、「計算貨幣 (= 貨幣単位) の概念」は存在していなかったということである。前出の『C群』において示された「計算貨幣の生成が交換手段という actual money より歴史的に遥かに先行している」という著者の主張は、貨幣使用の「初歩的段階」を経過した後において「計算貨幣 (= 貨幣単位) の概念」が浮上するというケインズの見解と相反することになる。著者の主張は再度大きな疑問符を付されるのである。

(3) 代表貨幣を計算貨幣へ

『C'群』〈(C'-①) (Because a particular kind of sealed or coined money was first minted in Asia Minor in the sixth or seventh century B.C., it has been supposed that the characteristics of a monetary economy were not much more ancient there than they were in Greece. In fact, however, the device of sealed money was an invention of very trifling significance. The first important innovation on Babylonian practices is essentially a modern one, namely, the invention of representative money.) (p. 254) 「或る特殊な種類の刻印ないし打刻貨幣が紀元前6世紀ないし7世紀に小アジアで初めて造幣されたという理由で、貨幣経済の特徴は、ギリシャにおけるよりも、そこで遙かに古かったわけではないと考えられてきた。しかしながら、事実は、刻印貨幣の考案は極めて些細な意味を持つ発明でしかなかった。バビロニアの慣行における初めての重要な革新は、本質的に現代的なそれ、即ち代表貨幣の創案であった。〉。

〈(C'-②) (The presumption of many writers that where there were no coins there was barter is far from accordance with the truth./ On the other hand the full-blown use of the precious metals as money for each of the four essential purposes outlined at the beginning of this section had already prevailed universally within the sphere of Babylonian influence for more than two thousand years at the least. The introduction of a money, in terms of which loans and contracts with a time element can be expressed, is what really changes the economic status of a primitive society; and money in this sense already existed in Babylonia in a highly developed form as many years before the time of Solon as separate Solon from Mr Pierpont Morgan) (p. 255) 「硬貨の無いところでは物々交換が行われたという多くの著者たちの推定は、真実とは程遠いものである。他方、貴金属の、貨幣としての——本節のはじめで概説した四つの本質的的目的の各々についての——成熟した使用は、少なくとも二千年以上にわたって、バビロニアの影響下の領域内で、既に普遍的に行われてきた。時間的要素を伴う貸付や契約がその数値で表現され得る貨幣というものの導入は、原始社会の経済状態を真に変革するものである。そして、この意味での貨幣は、バビロニアにおいて、高度に発展した形で、ソロンの時代より何年も——ピアポント・モルガン氏からソロンに遡る年数ほど——前に存在していた」。 (下線部分は著者により省略された部分である)。

『C群』における疑問点は四つ。著者の評言に登場する「計算貨幣」を巡る三点（第一、第二、第三）と引用文の翻訳に関わる一点（第四）である。第一、〈重要なのは計算貨幣である〉。第二、〈計算貨幣の生成が交換手段という actual money より歴史的に遙かに先行していること〉。第三、〈(計算)貨幣の生成を貸付取引と結び付け、国家との関わりにおいて論じられている〉。第四、〈時間の要素を持つ貸付や契約を表現するタームである計算貨幣の導入こそ、実際、初期社会の経済状態を変容させるものであった〉。

第一の疑問点。「重要なのは計算貨幣である」という著者の評言は、ケインズが「刻印貨幣の考案 (the device of sealed money) は重要性が極めて小さかった。重要なのは、代表貨幣の創案 (the invention of representative money) であった」という具合に、刻印貨幣と代表貨幣とについて述べているときに、唐突に「代表貨幣」と全く異なる「計算貨幣」を割り込ませたものである。全く無意味である。有害

であるかも知れない。

計算貨幣については、先に(A'-②)において、四つの「貨幣特有の性質 (the peculiar characteristics of money)」が挙げられた際に、ケインズによって、こう説明された。「1、宗教的賦課、罰金、賞金の如き慣例的な価値評価を表すために使用される、2、貸付や契約が表現される用語として使用される、3、価格が表現される用語として使用される、4、日常的交換手段として使用される。最初の三つの場合、問題の事柄は計算貨幣における用語であり、四番目の場合は、実際の貨幣として用いられる (In the first three cases the article in question is the term in a money-of-account, in the fourth case it is used as actual money.)」。つまり、計算貨幣とは「用語 (the term)」である。「実際の貨幣 (actual money)」と明確に区別される。その点は、『貨幣論』に至ると、より明瞭になる。〈貨幣と計算貨幣との区別は、計算貨幣は記述あるいは称号であり、貨幣はその称号に照応する物であると言えば、恐らく明らかにし得るであろう〉。(Perhaps we may elucidate the distinction between *money* and *money of account* by saying that the money of account is the *description* or *title* and the money is the *thing* which answers to the description.)¹⁸⁾

代表貨幣については、『古代通貨』草稿で(C-①)(C'-①)部分に卒然として登場するだけで確たる説明は与えられない。『貨幣論』に移ると、第一章「貨幣の分類」第三項「代表貨幣」で、次のように説明される。〈初めは「銀行貨幣は私的な債務の承認に過ぎない」。しかし、次には「国家の負う債務を表すものになり、そして更に国家はその表券主義的特権を行使して、この債務それ自身が負債を弁済するものとして受領されるべきことを布告するであろう。このようにして、或る特定の種類の銀行貨幣が本来の貨幣——本来の貨幣の一種で、われわれが代表貨幣と呼んで差し支えないもの——に転化させられる」(The bank money may represent ... a debt owing by the State; and the State may then use its chartalist prerogative to declare that the debt itself is an acceptable discharge of a liability. A particular kind of bank money is then transformed into money proper — a species of money proper which we may call representative money.)¹⁹⁾。多様な形態で存在する貨幣のなかで、何らかの形で社会的認定を得て、多数者に受領される「本来の貨幣 (money proper)」として標準的位置を占めるに至ったものが「代表貨幣 (representative money)」と呼称される、と解することができよう。そうであれば、代表貨幣は「物 (thing)」であって、「称号 (title)」「用語 (term)」である計算貨幣と明確に次元を異にしているのである。

ケインズが「刻印貨幣の考案 (the device of sealed money) は重要性が極めて小さかった」という理由についても説明が必要だろう。その説明において、二つの文章が解明の鍵となる。一つは、直前に先行する文章、「或る特殊な種類の刻印ないし打刻貨幣が紀元前7～6世紀に小アジアで初めて造幣されたという理由で、貨幣経済の特徴は、ギリシャにおけるよりも、そこで遥かに古かったわけではないと考えられてきた」。二つは、本節(2)において引用した文章、「ギリシャ都市国家や小アジアの硬貨は、全ての重要な取引で、重さを計算されていたに違いない」。紀元前7～6世紀の刻印ないし打刻

18) Keynes, *A Treatise on Money*, p. 3.

19) Keynes, *ibid.* pp. 5-6.

貨幣の登場を以て貨幣経済の画期と看做す一般の見解に対して、ケインズは否定的見地に立脚している。ケインズは、(A'-②)に引用した「貨幣の使用について、最初期のバビロニア史においては、紀元前3千年紀の最も古い記録においてさえ、全ての点で非常に進んだ社会を見出す」という文章、及び(C'-②)の下線部分に明らかなように、遥かに古い時代から高度の貨幣使用が実施されたと考えている。ただその貨幣は金属地金であって取引ごとに重さを測定していた。紀元前7～6世紀に刻印貨幣が登場したとしても、刻印は金属品質の証しであって重量の証しではないので、従来通りに取引ごとに重さを測定する必要があった。そう考えて、ケインズは「刻印貨幣の考案 (the device of sealed money) は重要性が極めて小さかった」と言うのである。

硬貨の実情を巡っては、(C'-②)に引用された「硬貨の無いところでは物々交換が行われたという多くの著者たちの推定は、真実とは程遠いものである (The presumption of many writers that where there were no coins there was barter is far from accordance with the truth.)」というケインズの文章にも、読解にあたって注意が必要である。この文章を、物々交換の存在を否定する趣旨と読むのは、注意不足による誤解である。注意深く読めば、ケインズの真意がどこにあるかが判明する。本節(2)の(B'-②)「初めに貨幣の使用が物々交換に置き代る (first the use of money supplants barter)」という文章で、ケインズは、まず貨幣を介しない交換が行われていて、後にそれが貨幣を使用した交換に代わることを示している。問題の焦点は、「貨幣を使用した交換」の際に、紀元前3千年紀ころからの地金形態の貨幣の時代と、紀元前7～6世紀ころからの硬貨形態の貨幣の時代が存在するという所にある。上の文章でケインズが意図するのは、「硬貨の無いところでは地金が貨幣として使用されていた」ということである。前出の『D群』のなかで、著者は、ケインズが「物々交換からではなく、貸付取引(信用)から(計算)貨幣の生成を説く」と述べているが、前述の如くそれは注意不足によるケインズ誤読に過ぎないことを強調しておきたい。

第二の疑問点。「計算貨幣の生成が交換手段という actual money より歴史的に先行している」という著者の主張については、本節(1)および(2)において、それがケインズ見解に反するものであることを明らかにし得たと考える。改めて繰り返すには及ばないであろう。

第三の疑問点。「(計算)貨幣の生成を貸付取引と結び付け、国家との関わりにおいて論じられている」という著者の評言については、次のような妥当性の欠如を指摘できる。まず、「(計算)貨幣の生成と貸付取引の結び付き」について。再三指摘したように、ケインズは「計算貨幣」の使用目的三つ(慣例的な価値評価の表現、貸付や契約が表現される用語、価格が表現される用語)を挙げている。貸付取引との結びつきは、計算貨幣の使用場面の一部分に過ぎない。「国家との関わり」と「貨幣の生成」を巡って。先に(B'-②)に関して指摘したように、貨幣使用の「初歩的段階」を終えた後に「契約の発展とともに計算貨幣の概念が浮上し、国家によって発行された硬貨が法貨の性格を獲得し強制通用力を享有する」経緯に注目すべきである。ここから看取できるのは、計算貨幣の概念が浮上する以前に、「初歩的段階」において貨幣使用が見られたこと、「国家との関わり」で「生成」が問題となるのは、貨幣一般ではなくて、強制通用力を有する法貨 (legal tender) である事実である。

第四の疑問点。「時間の要素を持つ貸付や契約を表現するタームである計算貨幣の導入こそ、実際、

初期社会の経済状態を変容させるものであった」という著者の訳文を、対応するケインズの原文と比較してみる。〈The introduction of a money, in terms of which loans and contracts with a time element can be expressed, is what really changes the economic status of a primitive society〉。容易に判明するが、原文の「貨幣 (money)」が「計算貨幣」と、不正確に訳出されている。著者の「計算貨幣」偏執を物語るものであろう。ケインズとしては、「貨幣」に代表貨幣的存在を含めていたかも知れないのである。

ケインズが、「ソロンの時代より何年も — ピアポント・モルガン氏からソロンに遡る年数ほど — 前に (as many years before the time of Solon as separate Solon from Mr Pierpont Morgan) 存在していた」と凝った形で表現した個所を、著者は「ソロンより2千年も前に存在していた」と簡潔に翻訳している。モルガン財閥の創始者ピアポント・モルガンは1837年誕生、1913年死没、ソロンの生涯は、紀元前639年～559年と伝えられる。二人の人生の隔たりを2千年としたのは、適切な処理と言えよう。

(4) 草稿から『貨幣論』へ

『D'群』〈(In the earliest Babylonian history a community very advanced indeed in all these matters even in the remotest records of the third millennium B. C. *Individualistic capitalism* and the economic practices pertaining to that system *were undoubtedly invented in Babylonia* and carried to a high degree of development in epochs more distant than the archaeologists have yet explored.) (p. 253) 「最初期のバビロニア史においては、紀元前三千年紀の最も遥かなる記録においてすら、実際これら全ての点で非常に進んだ共同体を見出すのである。個人主義的資本主義とその制度に適合した経済的实践は、疑いもなくバビロニアにおいて発明され、考古学者たちがこれまで探求して来たよりもはるかに遠い時代に高度の発展段階に達していた」〉。

〈(Now by the eighth or seventh century B.C. the Greek world was not so primitive as to be able to do without money proper. Already, they were eminently traders and they were trading with peoples who had had the tradition of metallic standards of value for decades or centuries. Commercial practices of all kinds were rapidly undermining feudal and religious customs; and *there is much evidence that loans, mortgages, debts and interest were becoming established features of life.*) (p. 258) 「紀元前8世紀ないし7世紀まで、ギリシャ世界は、全く本来の貨幣なしで過ごし得るほどに原始的であったわけではない。すでに彼らは立派に商人であったし、何十年或いは何世紀にもわたって価値の金属基準伝統を保持してきた人々と取引してきたのである。あらゆる種類の商業的实践は、封建的、宗教的慣行を急速に突き崩しつつあった。そして、貸付、抵当、負債および利子が生活の確立された形態になりつつあったことを示す多くの証拠がある」〉。

『D群』における最初の二つの引用、「個人的資本主義は、・・・明らかに、バビロニアで発明された」と「そこでは、ローン、不動産貸付、債務、利子は、生活の確立された特徴となりつつあった」とは、それぞれに、上の『D'群』の二つの文章の斜字体部分に基づくことは一目瞭然である。問題は、一方は紀元前三千年期のバビロニア、他方は紀元前8世紀ないし7世紀のギリシャ、時期的にも地理的にも遠く隔たった主題を扱う文章が、如何なる関連を有するのか、全然判然としないことにあ

る。著者が、この二つの文章を並べて引用した意図が皆目見えてこないのである。

直接の疑問点、「物々交換からではなく、貸付取引（信用）から（計算）貨幣の生成を説くケインズの論理」という著者のケインズ読解について言えば、「初めに貨幣の使用が物々交換に置き代る（first the use of money supplants barter）」(p. 226) というケインズの言葉通りに、彼は「物々交換から貨幣への流れ」を当然視している。「貸付取引から貨幣への流れ」を認める文言は見当たらないのである。

(四) 結論を纏めるに当って

『歴史の中の貨幣——貨幣とは何か』第6章「貨幣の抽象性と債務性——貨幣の生成——」第1節「ケインズ『古代通貨』草稿における貨幣起源論」の前半部分において、著者は、デイヴィス『貨幣史』、ハイシェルハイム『古代経済史』、ホーマー『利子率の歴史』の三書に基づいて、「貸付取引が商品交換取引に歴史的に先行していた」こと（149頁）、「貨幣は歴史的には貸付取引から生成した」こと（150頁）、「貨幣の生成は商品取引の存在以前に見られたという事実」（150頁）を裏付けることができると主張する。著者の主張が正しく論証されるとすれば、商品交換取引に歴史的に先行する貸付取引のなかから計算貨幣が他に先んじて生成することになる。第6章の表題に掲げられた、貨幣の生成における「抽象性」を計算貨幣が表現し「債務性」を貸付取引が表現するわけで、著者の企図が見事に達成されるのである。重ねて、商品交換から貨幣の発生を説くマルクス見解について、その誤りである所以をも強調できることになる。

しかしながら、現実の著者は、自己の考案した苦心の構想を裏付ける論拠を、三著に見出すことはできなかった。逆に、著者が看過した部分に、著者の主張を裏切るに足る論拠が潜んでいた。例えば、ホーマーは「穀物が交換手段として使用されるのが古代オリエントでは普通のことだった」として、商品取引のなかにおける交換手段としての穀物貨幣の生成の事実とともに、貨幣の多態性を指摘していた。デイヴィスは「世界最初の貨幣が、この伝説のエデンの園において、世界最初の銀行がバビロンの地で活動するより3千年以上前の時期に使用されたことも確実なことである」として、商品取引及びそこから生まれる貨幣が貸付取引より遥かに古い存在であることを示して、著者の貸付取引先行説を否定した。「硬貨造幣の知識を欠いていた古代近東の世界では、重量単位で交換される金属通貨に大きく依存しつつ工夫を重ねて広範な交易組織を実現していた」というデイヴィスの指摘は、地金形態の貨幣が硬貨形態の貨幣に先立つ長い歴史を持つとするケインズの貨幣史観と軌を一にするものとして興味深い。ハイシェルハイムは「財貨の交換は、狩猟・食物採集の段階を終えた後で、旧石器時代とは大幅に異なって、強度に富み水準の高い構造の段階に到達したように見える」と述べて、内外の交易が銀行より遥かに先行していた事実を指摘する。これもまた、著者の貸付取引先行説を打ち消す見解に他ならない。こうして、著者によるマルクス批判的射るには遠く及ばないのである。

第6章「貨幣の抽象性と債務性——貨幣の生成——」第1節「ケインズ『古代通貨』草稿における貨幣起源論」の後半部分において、著者は、「計算貨幣」を重視するとともに、その生成について「商品交換取引」に歴史的に先行する「貸付取引」に源を求める姿勢を強く維持している。ケインズの『古

代通貨』草稿に自己の主張を支える記述を見出す努力が重ねられる。しかしながら、著者の主張がケインズの貨幣史観の基本に反しているために、成功ははじめから望めない運命にあった。

ケインズの貨幣史観を振り返ってみる。「初めに貨幣の使用が物々交換に置き代るとき硬貨は一定重量の地金以上の何物でもない (When first the use of money supplants barter, a coin is no more than a quantity of bullion)」(p. 226) という文章で、ケインズは、まず貨幣を介しない物々交換が行われていて、後にそれが貨幣を使用する交換に代わることを示している。この点で、「ケインズは、計算貨幣の生成を貸付取引と結び付けている」「ともあれ、商品交換から貨幣が生まれたという常識は、考古学の世界ではほとんど受け入れられていないようである」(152、153頁) という著者の記述は、ケインズ見解に真っ向から反しているのである。ケインズは、次いで、その硬貨は「地金以上の何物でもない」(ということは、取引ごとに重さを測ることを意味する) と言う。つまり、硬貨がその品質と価値を保証された代表貨幣となって万人に円滑に受領されるのは、相当に後の段階の現象と言わねばならないのである。ケインズの貨幣史観は、この点で、すぐ上に示した「硬貨造幣の知識を欠いていた古代近東の世界では、重量単位で交換される金属通貨に大きく依存しつつ工夫を重ねて広範な交易組織を実現していた」というデイヴィスの貨幣史観と共通するのである。この理解に立脚すれば「硬貨の無いところでは物々交換が行われたという多くの著者たちの推定は、真実とは程遠いものである (The presumption of many writers that where there were no coins there was barter is far from accordance with the truth.)」(p. 255) というケインズの文章についても、硬貨以前の時期における物々交換の存在を否定する趣旨と読むのは誤解であると判明する。ケインズの真意は、紀元前7～6世紀ころからの硬貨形態の貨幣の時代に先立って、紀元前3千年紀ころからの地金形態の貨幣の時代が存在する事実を指摘するところにあった。ケインズが、紛らわしい表現を使ったために、著者は、ケインズが「物々交換からではなく、貸付取引(信用)から(計算)貨幣の生成を説く」(151頁) という誤解に導かれることになったのである。こういう次第で、著者は、ケインズをわが陣営に導き入れたいと熱望しながら、実際にはケインズの敵方に空中楼阁を構想する結果に終わったのである。

『歴史の中の貨幣』について、著者引用の原典にまで立ち返って、著者のマルクス批判が誤解に過ぎない所以を解明した研究者は存在しなかった模様である。そのために有力な経済学者の論稿において、以下のような著者の誤解が、訂正されることなく、肯定的に引用される事態、残念極まりない事態が生じている。こういう誤解である。「貨幣の起源は」「信用・債権債務関係にあった」という誤解、「貨幣は、交換から、交換の中で発生するものであり、交換の産物である」という貨幣起源論＝商品貨幣説は、「今日の歴史学や考古学の到達点から見れば、フィクションに過ぎない」という誤解²⁰⁾。

[九州大学名誉教授]

20) 岡本英男「現代資本主義と貨幣」(東北学院大学『経済学論集』第194・195合併号、2021年刊) 112頁、115頁。